

伊沢修二の漢語研究について

朱 鵬

はじめに

- 一、伊沢修二の漢語研究業績
- 二、伊沢修二の研究業績についての評価
- 三、伊沢の漢語研究と明治日本
- 四、「視話官話韻鏡」と「官話合成字母」
おわりに

キーワード：漢語、新音字、官話合成字母、
日中文化交渉

はじめに

伊沢修二の漢語研究⁽¹⁾は、少なくとも三つの領域に亘って関連している。

一つは、本来の意味での漢語研究、すなわち今日、日本でいう中国語研究という分野であるが、それについては、既に中国語教育史研究を中核としつつも、視話法、中国の音標文字運動、明治の中国語教育との関係など、幅広くまで紹介されている⁽²⁾。

次いで挙げるべきは、日中文化交渉史という

視点である。20世紀初頭の日中関係において、中国官紳の日本訪問、留学生の派遣及び日本教習の中国滞在等、種々の次元において日本と中国との間に、人的な交流が盛んに行なわれた。伊沢の漢語研究業績は、当時においてどれほどの影響があったのかはともかく、言語テキストの作成をはじめ、中国の士大夫との交流の結果として、また、漢語表音記号の創出を認めた点で、交渉史、または関係史において、それなりの位置を与える必要がある⁽³⁾。

最後にもう一つ。漢語という用語をタイトルに付していることによって、語学研究というイメージを読者に与えかねないが、国家教育社、東亜同文会などの政治団体に身を置いた伊沢の言語に関する研究活動は、彼の政治理念に照準して産出されたものであったことを留意すべきである。したがって、単なる言語研究の枠組みの中で、伊沢の業績を捉えるのではなく、明治期における日本国内及び国際政治力学の範疇まで広げて彼の漢語研究を捉える必要がある⁽⁴⁾。

上記の三つの領域を横断する伊沢の研究は、

(1)本稿の関連論文として、拙稿「伊沢修二の漢語研究（上）」（『天理大学学報』第196輯、2001年2月）と「伊沢修二の漢語研究（下）」（同学報第198輯、2001年10月）がある。あわせて参照されたい。なお、本稿の内容には上述二稿と重複する部分があることをお許し頂きたい。

(2)比較的早期に言及されたのは、魚返善雄著『支那語注音符號の發音』（東京帝國書院、1944年10月、175頁）があるが、専門論考として詳細に紹介されたのは、六角恒広著『近代日本の中国語教育』（淡路書房、1961

年12月）である。

(3)従来では、人物紹介として竹内好「伊沢修二のこと」同著『日本と中国のあいだ』（文芸春秋、1973年7月）が知られている。最近では、埋橋徳良著『伊沢修二の中国語研究—日中文化交流の先覚者』（銀河書房、1991年3月）などの一連の業績が、特に郷土史料を活かした意味で、従来の伊沢の漢語研究に関する欠落を補った。

(4)人物伝記として、上沼八郎著『伊沢修二』（吉川弘文館、1962年10月）が、伊沢の生涯をフォローしたも

我々にそうした課題を認識する際に様々な示唆を与えてくれる。

周知の通り、19世紀後半における西洋文化の中国への導入は、中国の伝統社会からの脱皮、及び文化上の障害の克服過程を伴いながら、なによりも日本という経路を通過していたことを忘れるわけには行かない。逆に、日本史の視点から見れば、日本は中国への情報発信を行ないつつ、まさに己も西洋化推進の真っ最中であつた。従つて文化の輸出は、自己の文化の清算及び近代国家の形成に関連するものであつた。そうした観点からすれば、伊沢の漢語研究は、間違いなくそのような座標に相応する位置を占めており、伊沢の言語研究には言語研究を超えた意義を求めることができる。

このような問題意識を出発点にしながら、小論は以下のような筋道で論を進める。まず、伊沢の漢語研究が如何なる手法を使つていたか、その手法の特徴を検討する。次いで、伊沢の研究は、明治日本の国家形成過程に伴いながら誕生したものである、その両者の関連性を探ってみる。最後に、伊沢の漢語研究の手法と業績を、日中及び日中韓三ヶ国の文化交流史、交渉史にどのように位置を付けるべきか、また、それをどう捉えるべきかを考えてみたい。

一、伊沢修二の漢語研究業績

1895年から1917年4月まで、伊沢は40歳過ぎから生涯を全うするまで、漢語との関係を失わなかつた。著作は数部があるが、主著として三点を取り上げ、その特徴を簡単にまとめてみる。

1. 『日清字音鑑』(伊沢修二・大矢透著張滋昉閱、1895年6月、東京で初版刊行)

同書は、1895年に上梓され、伊沢最初の語学著書である。

大判活字本で、全89頁、「緒言」(第一、音韻、第二、四声)「索引目録」と本文の二部構成となっている。題名に「鑑」と付しているのは、見比べ、見分けという辞書的な役割を意味する。緒言の説明によれば、「現今日清兩國ニ行ハル、字音ノ関係ヲ明ニシ」という趣旨に示された如く、日本語の発音を通じて「清語」=漢語の発音を調べ、その音声の特徴を明らかにしようとしたものである。続いて、「東亜ノ語学ニ志スモノ、考究ニ附ス」「聊カ彼我思想交流ノ用ニ資センコトヲ謀レリ」云々として、日本における漢語学習者の増大にしたがつて、参考書として両言語漢字音の違いを比較するためにこの書をもつたという経緯を明らかにしている。

この著作の特徴は、何よりも漢語の音韻を示す辞書的な役割を果たそうとすることにある。全書の構成として、まず、漢語の「官話」(北京官話)単語を4000数語に絞込み、日本語の漢字発音(漢音・呉音)に基づいて五十音順で並べた。五十音順配列というのは、すなわち、日本語漢字音の五十音検索によって、当該漢字の漢語発音(官話発音)を調べることができる、ということである。

つぎに、漢字発音の標記記号であるが、日本人が容易に覚え、すぐに発音できるような仮名を使った。仮名で漢語発音を綴るには限界があるので、仮名を変則的に組合せるか、または特殊記号を工夫して、標記の正確性を高めた。発音標記には同時にウェード式ローマ字をも付記している。

同書において、伊沢は官話音を「音首」(92個)、「音尾」(46個)というように、発音の音節を細分化にし、一漢字に対して「音首」「音尾」という組合せで仮名記号を綴った。声調は

↓ ので、伊沢研究の基礎を定めた。

「上平」「下平」「上声」「下声」という四声調をとっているが、独自の標記記号を作成した。

伊沢が自ら「視話法ノ原理ニ照ラシテ考究」と指摘している如く、アメリカ人の物理学者であるグラハム・ベル (Alexander Graham Bell) の視話法 (visible speech) に基づいて、漢語発音の類別・整理を行なったことは、『日清字音鑑』のもう一つの特徴であった。いわゆる視話法の原理については、伊沢はそれを「生理的言理学」と解釈している。簡単に言えば、人体喉頭の生理的部位に照らして音韻分類を行ない、そうした特徴を明らかに表せる音韻記号 (視話文字) によって、発音を分かりやすく綴るということである。

実際、同著作では、伊沢は視話法の基本的特徴である「音字ノ原子」とされる視話文字を直接に使っていない。「視話法ノ原理」とは、漢語の音節を「音首」「音尾」に分解し、特に仮名のような表音記号を使って、より適切に漢語発音を示すことによって、その「原理」に合わせたのである。

2. 『視話應用清国官話韻鏡』 (伊沢修二著、李橋・張廷彦同校、楽石社発行、1904年7月) 及び『視話應用清国官話韻鏡音字解説書』 (伊沢修二著、李橋・張廷彦同校、楽石社発行、1904年12月)

『視話應用清国官話韻鏡』 (以下『韻鏡』) 及び『視話應用清国官話韻鏡音字解説書』 (以下『解説書』) は、伊沢の『日清字音鑑』の刊行の9年ほど後に著した語学業績で、台湾総督府民政局長の任を終え、帰国して間もなく刊行したものであった。これは、『韻鏡』と『解説書』の二つの部分からなっているが、オリジナルなのは、縦44纏、横67纏ある前者の韻鏡図である。『日清字音鑑』と異なるのは、まず、「視話法ノ原理ヲ応用」という理念をより明確に打ち出し、仮名を使わずに漢語の発音を標記

するための独特な表音文字を創出し、それを新音字として取り入れたことである。

『韻鏡』の特徴として、まず、漢語の音韻を、『日清字音鑑』の「音首」にあたる「首音」(55個) と「音尾」にあたる「韻尾」(30個) の二種類に分類している。また首音に「唇音」「舌頭音」「舌上音」「舌本音」「喉音」「拗音」という六ジャンルの17種類と、韻尾の10種類というように、『日清字音鑑』と比べて、発音要素のさらなる類型化を実現している。

次いでは、そのように類型化した「首音」「韻尾」の発音を合成させて、今日の漢語音節表と相似した400ほどの音節区分を、図式化した表としてまとめるに至った。

さらに、この表は、漢字、視話文字、新音字という三つの標記記号を二段組で対照することによって、漢字の発音と視話文字、新音字との関係を明らかにした (図を参照)。

新音字とは、視話文字、漢字、さらに仮名文字とも異なって、伊沢が導入した表音文字のことである。字形について言えば、「首音」は主として清末中国において、表音文字の創出という切音字運動の主流を成した王照の「官話合声字母」を利用し、漢字の偏旁部首を借り入れたものである。その「首音」に対して、「韻尾」には日本語片仮名の複合形または変形したものを使っている。

この『韻鏡』が上梓されて五ヶ月後、引き続き『視話應用清国官話韻鏡音字解説書』が出版された。『韻鏡』の使用方法などについて、詳細な解説を加えた書物であるが、自序5頁、本文26頁から成り、音韻の種別に合わせて、新音字の字形、並びに発音について細かく説明している。なかでも音韻識別参考のために、発音の特徴を詳述しながら、視話文字を記すことで、英語など諸言語との区別の説明も行なわれている。

該韻鏡図及び解説書の出版の後も、伊沢は引

『視話應用清國官話韻鏡』



清國官話韻鏡

附日 麗水 張季伊 潘修二 著
 張季伊 潘修二 著
 潘修二 著

韻	韻一第	韻二第	韻三第	韻四第	韻五第	韻六第	韻七第	韻八第	韻九第	韻十第	韻十一第	韻十二第	韻十三第	韻十四第	韻十五第	韻十六第	韻十七第	韻十八第	韻十九第	韻二十第	韻二十一第	韻二十二第	韻二十三第	韻二十四第	韻二十五第	韻二十六第	韻二十七第	韻二十八第	韻二十九第	韻三十第	韻三十一第	韻三十二第	韻三十三第	韻三十四第	韻三十五第	韻三十六第	韻三十七第	韻三十八第	韻三十九第	韻四十第	韻四十一第	韻四十二第	韻四十三第	韻四十四第	韻四十五第	韻四十六第	韻四十七第	韻四十八第	韻四十九第	韻五十第
韻一第	韻二第	韻三第	韻四第	韻五第	韻六第	韻七第	韻八第	韻九第	韻十第	韻十一第	韻十二第	韻十三第	韻十四第	韻十五第	韻十六第	韻十七第	韻十八第	韻十九第	韻二十第	韻二十一第	韻二十二第	韻二十三第	韻二十四第	韻二十五第	韻二十六第	韻二十七第	韻二十八第	韻二十九第	韻三十第	韻三十一第	韻三十二第	韻三十三第	韻三十四第	韻三十五第	韻三十六第	韻三十七第	韻三十八第	韻三十九第	韻四十第	韻四十一第	韻四十二第	韻四十三第	韻四十四第	韻四十五第	韻四十六第	韻四十七第	韻四十八第	韻四十九第	韻五十第	

（韻一）一三四五... （韻二）一三四五... （韻三）一三四五... （韻四）一三四五... （韻五）一三四五... （韻六）一三四五... （韻七）一三四五... （韻八）一三四五... （韻九）一三四五... （韻十）一三四五... （韻十一）一三四五... （韻十二）一三四五... （韻十三）一三四五... （韻十四）一三四五... （韻十五）一三四五... （韻十六）一三四五... （韻十七）一三四五... （韻十八）一三四五... （韻十九）一三四五... （韻二十）一三四五... （韻二十一）一三四五... （韻二十二）一三四五... （韻二十三）一三四五... （韻二十四）一三四五... （韻二十五）一三四五... （韻二十六）一三四五... （韻二十七）一三四五... （韻二十八）一三四五... （韻二十九）一三四五... （韻三十）一三四五... （韻三十一）一三四五... （韻三十二）一三四五... （韻三十三）一三四五... （韻三十四）一三四五... （韻三十五）一三四五... （韻三十六）一三四五... （韻三十七）一三四五... （韻三十八）一三四五... （韻三十九）一三四五... （韻四十）一三四五... （韻四十一）一三四五... （韻四十二）一三四五... （韻四十三）一三四五... （韻四十四）一三四五... （韻四十五）一三四五... （韻四十六）一三四五... （韻四十七）一三四五... （韻四十八）一三四五... （韻四十九）一三四五... （韻五十）一三四五...

一此... 二此... 三此... 四此... 五此... 六此... 七此... 八此... 九此... 十此... 十一此... 十二此... 十三此... 十四此... 十五此... 十六此... 十七此... 十八此... 十九此... 二十此... 二十一此... 二十二此... 二十三此... 二十四此... 二十五此... 二十六此... 二十七此... 二十八此... 二十九此... 三十此... 三十一此... 三十二此... 三十三此... 三十四此... 三十五此... 三十六此... 三十七此... 三十八此... 三十九此... 四十此... 四十一此... 四十二此... 四十三此... 四十四此... 四十五此... 四十六此... 四十七此... 四十八此... 四十九此... 五十此...

（これは1905年1月2日増訂再版発行したもの、編集上の必要に応じて縮小した）

き続いて幾種類かこの方面の著書を上梓した。いずれも『韻鏡』に基づいて編成された教科書的なものである。

- ・『同文新字典』（漢字統一会撰、大日本図書株式会社、1909年1月）
- ・『支那語正音練習書』（伊沢修二著、楽石社、1915年8月）
- ・『支那語正音發微』（伊沢修二著、楽石社、1915年10月）
- ・『視話應用支那語正音韻鏡』（伊沢修二著、1916年3月）
- ・『視話應用支那語正音法』（伊沢修二著、1917年）

少々説明を加えると、『同文新字典』は、「日清韓」三ヶ国の文字を視野に入れて、当時、東亜同文会周辺で活躍された組織、漢字統一会を通じて完成させたものであるが、新音字の実用に踏み切った最初の普及版である。『支那語正音發微』と『支那語正音練習書』は、出版時期がやや前後するが、前者は『韻鏡』及び『解説書』を元にして本文473頁からなる新音字を普及するための、最も包括的な辞書兼教科書である。後者は、少し早めに出版されたが、「支那語正音發微ノ要領ヲ授クル」ものとして、前者を習得するための、携帯用索引兼練習帳である。

3. 『同文新字典』（漢字統一会撰、大日本図書株式会社、1909年10月）

日本語から漢語発音へのチャレンジのみにとどまらずに、『視話應用清国官話韻鏡』に基づいて、更に言語の対象を、朝鮮語の漢字発音まで広げたのがこの辞書である。

同書は活字本で、伊藤博文の題字をはじめ、漢字統一会長金子堅太郎の序文17頁、同副会長伊沢修二の序文12頁、日本語・漢語の凡例10頁の後に、辞書本文の106頁が綴られている。

具体的な特徴は、以下のようである。

まず、本文には、「日清韓」三ヶ国共用の漢

字を6000字載せ、異体漢字、俗字の違いを明らかにした。

次いで、『日清字音鑑』の五十音順、『視話應用清国官話韻鏡』の発音特徴順と異なり、康熙字典の部首画数順に基づいて漢字を配列している。

さらに、漢字の発音については、平仮名による日本語の音・訓読音、伊沢の漢語新表音字、また朝鮮語という順番で注記する。特に「清韓」の表音文字に振り仮名を付し、日本語発音との違いを明記して、最後に漢語の意味解釈とローマ字を追記する。三ヶ国に各々の異体字がある場合、それを特別に付記している。

言うまでもなく、同辞書の編集者及び推進者は伊沢修二である。「日清」だけではなく、朝鮮半島の文字をも含めて発音辞書編纂を進めることによって、漢字を「日清韓」三ヶ国の共通文化として、従来の筆談（「以筆代口」）状況を変えることに寄与しようとした。それは、漢字の統一を目指しながら発音の比較を行ない、いわゆる新音字の普及をも含めて、音声による意思伝達を試みたいという狙いであった。

二. 伊沢の研究業績についての評価

伊沢の漢語研究を総じて言えば、視話法の啓発を受けながら、とりわけ人体発声器官の特徴に即して、漢語の音節を解明し、さらに表音文字を創出して漢字の発音を明確に示しそうとしたことが、彼の研究の主な特徴である。

周知のように中国においては、漢字の発音の標記にあたって、清朝中期以後の反切法が使われ、漢字が使用されていた。漢字と漢字の合音を以って発音を綴ったものである。一方、明末のイタリア人宣教師マテオ・リッチを始めとしたローマ字表記法が、中国における西洋人によって広げられ、漢字の音韻組織を簡明化させ、中国の音韻界に大きな影響を及ぼしている。1892

年福建廈門出身の盧慧章（1854-1928）によって幕が開かれた「切音字運動」は、その顕著な表れの一つである。その後20年にわたった種々の活動のなか、中国人自身による表音文字の創作も行なわれ、その案は20数種類に達し、漢字筆画式、速記符号式、ラテン字母式という三種類⁽⁵⁾に集約された。特に1900年に亡命生活を終え、日本から帰国した直隸省出身の王照（1859-1933）によって創出された官話合成字母は、漢字筆画式のなかで、普及範囲が最も広く、切音字運動の主流を成していた。

一方、明治の日本では、口語による意思疎通を目的に行われた中国語教育が、明治初年代から始まっていたが、北京官話を中心とした教育の展開は、少々後れて1876年9月以降であった⁽⁶⁾と言われる。外交上の必要に応じて、実用的な目的から行なわれた中国語教育は、まず教科書にあっては口頭会話を内容としたものが主流であった⁽⁷⁾。1895年まで、イギリス人北京駐在公使ウエードが作成した『語言自邇集』（1867年）、続いて廣部精によってそれを模倣して刊行した『亜細亜言語集支那官話部』（1879年）等が代表的なものである。

さて、伊沢の漢語研究を、こうした流れの中で、どのように位置付けるべきであろうか。まず、上述した単純な実用会話主義に重点を置いた当時の日本中国語学界と比較すれば、伊沢は、独創的にして、かつ実証的に音韻研究を行なったと、すでに先行研究によって指摘されている（竹内好「伊沢修二のこと」）。この点について、中国語教育史を研究している六角恒廣も注目され、魚返善雄は、明治期における漢語発音を示す初期的な辞書として、『日清字音鑑』を位置付けている（『支那語注音符号の発音』東京帝國書院、1944年10月）。また、新音字字形の特

徴から言えば、それは王照の漢字筆画式の表音文字に帰属するものである。

それでは、伊沢の業績を具体的に如何のように評価すべきであろうか。上述した三点の著作に基づいて簡単に述べてみよう。

伊沢にとって、漢語研究における視話法の導入は出発点であった。アメリカにおける視話法の実際的な研究及び利用状況などが不明だが、視話文字を見るだけで発音できるという利便性が、伊沢の関心を惹いた。このことは、漢語研究だけではなく、後の視話法に基づいて従事した楽石社の言語障害矯正事業や吃音教育にも一貫している。

ただ、『日清字音鑑』の段階における視話法の導入は、管見の限り、まだ完全に成熟して成功したものとは言えない。あくまで理想的な啓発を受けた試みの段階であったと思われる。その理由として、「官話」の音韻を、日本語の発音特性に基づいて「音首」と「音尾」に分類したことは、それまでの日本の中国語教育における単純な実用会話主義より、若干踏み込んだ音韻研究を行ったと言えるが、日本語の漢字発音を主幹にして発音体系を作成したこと、また「音首」「音尾」という音節構成の不明確さから見れば、それは真なる「官話」発音体系の構成と理解に役立つとは言えず、あくまで日本語使用者のために提供した便宜的な発音手帳という性格が拭えない。特に、仮名という注記記号を、視話法的な標記方法を真似て工夫したことについては、一定の説明を加えはしたものの、音韻の分類構造について更なる説明が欠けている点で、今日から言えば本格的な語学研究成果としてみなしにくい。

こうした便宜的な発音手帳の性格を持つ『日清字音鑑』に比して、『視話應用清国官話韻鏡』

(5) 周有光著『漢字改革概論』文字改革出版社、1961年11月、27頁。

(6) 六角恒廣著『中国語教育史の研究』東方書店、1988

年7月、120頁～124頁。

(7) 同上掲書。

では、音節の整合、細分化、それによって首音と韻尾の組合せで構成された400ほどの音節が誕生した。さらに新音字を創出し、日本語の漢字音ではなく、直接到北京官話音の発音特徴に基づいて分類方法を設定したことも意味が深い(『支那語正音發微』の漢字配列構成方法はこれに準じた)。さらに、新音字は、清末中国王照の官話合成字母を参照して作られたが、上述した音節の整理という視点から見れば、その分類がより緻密なものである。『日清字音鑑』の単なる「音首」「音尾」という大まかな枠組よりも大きく前進している。

しかし、伊沢はその後、前稿本に関する教科書的な練習書を刊行したものの、『韻鏡』の作成原理については、『視話應用清国官話韻鏡音字解説書』のほかに、更なる解説書が見当たらない。確かに、音韻研究という面では、当時の中国語教育界より一步進んでいるが、結局、依然として実用会話の効用性を求めており、時勢の中国語学習の枠組みを超えていないというのが筆者の意見である。

最後に、漢字を軸にしなが、「日清韓」という三ヶ国を視野に入れて、音韻辞書『同文新字典』を作成したことは、中国語学習という単純なレベルを超えている。『同文新字典』は、伊沢の漢語の音韻研究にあっては更なる進歩は見られないが、しかし、朝鮮語を含めた字典編纂事業は、伊沢の、東アジアにおける漢字の役割及びその将来的な可能性を重視し、何としてもそれを三ヶ国交渉の場に共通で使われるものにしたという熱意が強い。理念のみならず、言語研究を日本の対外関係に取り入れた彼の姿勢を顕著に示すものである。

勿論、理想と現実にはかなりの差がある。言語音声研究という繁雑な作業であったため、伊沢の漢字統一会における活動に対して、賛同者

があったとはいえ、協力者が必ずしも多数存在したとは思えない。その意味で、『同文新字典』は新たな挑戦ではあったとしても、それについての更なる業績と普及書が見当たらないのは、結局、伊沢個人の趣味にとどまって終焉を迎えたと言えよう⁽⁸⁾。

いずれにして、『日清字音鑑』を出発した伊沢修二の漢語研究は、『視話應用清国官話韻鏡』のような業績の誕生によって、音韻研究に一步踏み込んだ。これは、日中両国におけるその後の漢語音節研究水準を先取っているものと理解できる。それによって創出された新音字も、漢字の音声標記においては進んでいるものと認められる。ただ、日本国内において、漢語、日本語の通用域を超えた、もう一つ別な言語記号をもって中国語教育に通用させたいということは、余りにも現実離れしており、実際、中国においても影響が殆どなかったものと言えるのである。

三. 伊沢の漢語研究と明治日本

しかし、伊沢の漢語研究について今日改めて考察することは、けっして無意味な作業であるとは思えない。というのは、伊沢の研究活動が、明治の日本またはその時期における日中文化交流の性質を検討する際の重要な手がかりになると考える。以下、伊沢の研究活動と明治日本との関係を整理してみたい。

伊沢における漢語研究の軌跡を辿るには、二つのアプローチをとりたい。一つは音声に対する彼個人の関心からであり、もう一つは明治期における時代的趨勢に沿った彼の活動ぶりであった。

1. 個人的な関心

個人的な関心について言えば、それは彼の生
思われる。

(8)漢字統一会の業績として、今日では『同文新字典』以外の業績が見当たらないのは、それを示していると

まれ育った故郷高遠藩の藩校「進徳館」と関係しているようである。幕末に育った他の明治官僚と同じく、彼も藩校での漢学教育によって学問の基礎を築いた。

現在の長野県における近世学問の源流は、南部にある上伊那の高遠藩がその一つだと見なされており、高遠藩儒学は創始者の阪本天山にさかのぼると言われている。天山は江戸中・後期の砲術家として傑出した人物であるが、学問のもう一つの特徴として、荻生徂徠、太宰春台に影響を受け、めずらしく漢籍の唐音直読を重んじていた。いわゆる「経書の章句や末節にとらわれずに直読直解、古聖賢に直接する」学風、つまり、かえり点なしで儒教の經典を唐音で読み下すように修練した。「一読直解」⁽⁹⁾を期した学問の作法とも言われている。こういう直読直解の学風は、弟子の中村元恒に伝わり、さらに進徳館主中村元起にいたって開花したという(埋橋徳良氏)。

中村元起の弟子の一人である伊沢は、12、13歳頃には既に四書五経の素読と講義を終え、和漢の歴史書や唐宋八家文の無点本を読み、優れた成績を修めていた。この時期の発音を重視した訓練は、後の伊沢に大きく影響した。明治30年初期の小学校における漢字教育に対して、彼は1901年帝国教育会の講演で「今日の小学では昔吾々がやったやうな四書五経の素読と云ふものはやらぬから初めから片仮名と漢字とコテコテやつて行くから頭の中が混乱して仕舞つて居る。漢字を教へるには漢字の訓詁の法がある。能く道理ある分類でやったならば決してこんな無法な間違は出来まいと思ひます。矢張初学の者に文字を教へるにも多少文書に基づいてさうして系統から正して総ての組立と云ふものを

教へければ行けぬ⁽¹⁰⁾」と、漢字の読み方の重要性を唱えながら、教科書を作成し、発音方法を整理しようという意欲をも示した。『支那語正音發微』という著書が完成された折には、中村元起の子息で、同門の中村弥六宛ての年賀状に、同書を持って「先生の靈に告げ⁽¹¹⁾」ようと、学恩に報いる意志を伝えたりしたことは、その関連性を示している。

そのつぎに、言語学に直接関心を持ったのは、アメリカ留学の時、グラハム・ベルに出会い、ベルから視話法を習得したことが一因であった。伊沢の述懐によると、18歳から京都、東京に出て英語を学んだが、しかしアメリカ留学の時、発音が不正確なため、アメリカ人と自由に会話できないことに苦悩していた。この時、ちょうど1878年アメリカ独立百周年記念の万国博覧会が開かれ、会場で偶然にも電話の発明者グラハム・ベル氏が作成した視話法の掛図に出会い、これによって自分の英語発音を矯正することができる⁽¹²⁾と信じた。このきっかけによって彼は、ベル氏に従って視話法を学び、特に言葉の発音にすこぶる関心を持った。結果的に、国語発音の統一、音声障害の矯正、並びに漢語研究に身を投じたわけである。

2. 明治期における国語改革論争との関連

そうした個人的な関心にはじまりながらも、それが明治20年代という特定の時期においては、その意味が個人を越えたものになる。

まず、国語改革論争にかかわって、彼も一論を展開した。明治初期から日本の近代国語運動史において、欧化主義に伴ったローマ字及び西歐言語学の導入派と、漢字尊重論者との間に、様々な次元で論争が繰り広げられていた。加藤

(9)『長野県上伊那誌』第二巻、歴史篇、上伊那誌刊行会、1965年10月、1139頁～1141頁。

(10)「高等師範学校附属小学校国語科実施方法の要領について」『伊澤修二選集』(信濃教育会、1958年7月)193頁。

(11)「中邨弥六氏宛の書簡」『伊澤修二選集』1002頁～1003頁。

(12)伊沢修二『視話法』大日本図書株式会社、1901年、11頁～12頁。

弘之、上田万年らの漢字撤廃、ローマ字導入論者に対して、三宅雪嶺らのような漢字保護論者もいた。

1890年『教育勅語』の発布を機に、日本社会は天皇制イデオロギーの昂揚期を迎えた。このとき、ナショナルアイデンティティを明確化するために、教育における漢字の取り扱い方が問題になり、近代国語成立と連動する重要問題として取り上げられた。例えば『勅語衍義』の作者井上哲次郎は、漢字を捨てることによってこそ、中国から思想的独立が達成できると唱えた。一方、同じく国粹主義を主張していた三宅雪嶺は、漢字は日本文化に避けられないという視点から漢字擁護論⁽¹³⁾を展開した。伊沢修二は、この論争のなかの中心人物ではないが、漢字の役割を肯定し、学校教育における漢字教育を維持すべきだと主張した。1894年、漢字の習得困難を理由に、漢字排除論を唱えた加藤弘之に対して、彼は『日清字音鑑』を武器にして、一定の規則さえ発明すれば、漢字の取り扱いにおける困難は克服できると主張している⁽¹⁴⁾。

伊沢の国語改革運動への関わりはそれにとどまらない。1907年帝国議会第二三回貴族院議会において、1900年文部省によって新しく制定され、1906年高等教育会議に諮問された棒引仮名遣い案を強く批判し、審議の結果を否決に導いた筆頭論者は伊沢であった。国語問題について、文部省が教育上の便宜を理由に、書き言葉と話し言葉を統一させようとしたのに対して、伊沢は、これは単なる如何に教えやすいかという教育問題だけではなく、言語の背景にある諸要素は日本の国際的地位の向上に役立つと主張し、また、同じく国際政治の視野で、将来の東亜経

営の視点から、旧来の仮名遣いの維持が大切であることをも唱えた。日本では中学校以上に中国語の授業を導入していること、また、中国との言語交流に旧来の字音仮名遣いの便利さが無視できないことを主要な論拠としていた⁽¹⁵⁾。

3. 台湾植民地統治と交渉理念の形成

そうした国語改革との関連で漢語研究の視点を利用したと同時に、伊沢は漢語研究を通じて台湾植民地統治、さらに中国大陆との文化交渉にも視野を広げている。

吉野秀公『台湾教育史』によれば、台湾における伊沢修二は、最初の現地文化統治策として、二つの事業を挙げている。一つは日本から派遣された講習員の閩南語教育と、今ひとつは日本語の台湾民衆への伝習であった⁽¹⁶⁾。何れも言語と関係し、教科書編纂にかかわっている。内地日本から派遣した日本語の教員に、土語と呼ばれる閩南語を教えて、効率的に「日本帝国の善政」を台湾の人々に知らせ、「人民の心情を開発して往く」⁽¹⁷⁾ことで教化を完成させることができる、というのであった。一日も早く台湾民衆に日本語教育を施し、彼等に日本語を学ばせるということであった。

これら二つの課題は、言語習得の対象という立場から言えば、まったく相反する性格のものであるが、双方の言語疎通達成の最終的な道筋を教科書の編纂作業に求める点においては、むしろ軌を一にするものだった。言語に通曉させて、被統治者社会の事情をなるべく短時間に把握すること、それによって始めて「人心制服」⁽¹⁸⁾という長期的な統治ビジョンが立てられる、という狙いであった。

(13)イ・ヨンスク『「国語」という思想—近代日本の言語認識』岩波書店、1996年12月、40頁～46頁。

(14)「加藤文学博士の『小学教育改良論』を駁す」『伊沢修二選集』114頁。

(15)「国語及字音仮名遣—関スル質問」『帝国議会貴族院議事速記録二三』東京大学出版会、1980年12月、

152頁～161頁。関連議事録はほかに、284頁、346頁～347頁、377頁～381頁、385頁、420頁～425頁を参照。

(16)吉野秀公著『台湾教育史』1927年10月、11頁を参照。

(17)『台湾協会会報』第二号、1898年。

(18)「伊沢台湾総督府学務部長の消息」『教育時論』第370号、1895年7月、33頁。

台湾で通用している閩南語は、漢語方言の一系統であるが、北京官話の発音などかなりの違いがあるので、『日清字音鑑』を著した伊沢にとっても至難の業であった。にもかかわらず上述した文化的な統治を実施するために、伊沢は台湾の日本語がわかる人を集めて、教科書の制定と辞書の編纂に力を入れた。初期的な教科書としては『新日本語言集甲号』『台湾適用小学讀方作文掛図教授指針』『日本語教授書』『台湾適用会話入門』等⁽¹⁹⁾があるが、その手法は、『日清字音鑑』の形式をなぞり、閩南語の発音を示す記号を、仮名文字に求めた。逆に、日本語の教科書には漢文の訳文を添付したことも特徴であった。それは、特に漢文の訳文表現を、日本語の表現及び日本語の文法習慣に無理に照らし合わせたことにして、漢訳文に不自然さがあっても無視することにした。こういう教科書の使用によって、教育方法に対訳法が誕生し、その後の台湾文化統治の一環としての日本語教育に使われた。

教科書の編纂に伴って、閩南語発音の解明及び辞書編纂の指導も並行して行なわれた。『台湾十五音及字母表附八声符号』『台湾十五音及字母詳解』及び『日台小辞典』の出版がそれにあたる。このような一連の努力は、いずれも言語疎通と融合を通じて、一代、二代さらに長い期間をかけて、台湾の人々の日本に対する「愛国心」を地道に養成しようという当時の論調⁽²⁰⁾に符合している。

台湾赴任中における伊沢の漢語研究は、『日清字音鑑』と比べ更なる進歩はない。ただ、上述した日本語教科書の編纂などを通して、言語を通じた中国に対する文化統合理念がまとめられていることは確かである。それはいわゆる

「混合主義」という主張であった。「自主主義」「自他主義」と並んで、1897年秋、台湾総督府学務部長の任を終えて二ヶ月後に、神戸で開催された帝国教育大会の席上で、台湾に対する精神的教化方法を唱えたものであるが、「混和主義」について、「我れと彼れと混合融合して不知不識の間に同一国に化して往く仕方」⁽²¹⁾と定義している。「我れと彼れ」は言うまでもなく日本と台湾とのことを指すが、「混合融合」の媒介物として、伊沢は言語と「孔孟の道」の道德教育を具体的に設定した(駒込武『植民地帝国日本の文化統合』を参照)。さらに、言語は日本語を台湾の人々に教え、台湾の言葉を占領者の日本人が学ぶことにしなければならないと解釈している。統治者と被統治者はこの漢語と漢字を通じて結ばれると主張している。

これは、台湾に対する文化統治に関わって彼約三年間の体験から得たもので、西洋文明を摂取することによって、日本を従来中国文明の辺境から西洋文明の最前線に逆転させる⁽²²⁾という視点から見れば、伊沢は漢字を、日本の自我強化と対中国交渉の手段に利用するという考えに辿りついたのである。

4. 大陸への文化交渉

台湾総督府初代学務部長を務めてきた伊沢修二にとって、文化的施策への熱意とその実施に向けた努力は、近代日本の対外拡張路線において、特に台湾での植民地統治の基盤確定に大きな業績をおさめた。しかし、もともと言語、儒教を通じて「混和主義」を主張してきた彼にとって、台湾に滞在した三年間は予想を越えた曲折もあった。それはまさに『日清字音鑑』にはじまり、漢語研究の初志にたいする裏切りでもあっ

(19) 国府種武『台湾における国語教育の展開』第一教育社、1931年6月、62頁～63頁を参照。

(20) 「台湾教育の方針」『教育時論』第382号、1895年11月、5頁～7頁を参照。

(21) 「新版図人民教化の方針」『伊沢修二選集』632頁～633頁を参照。

(22) 古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』(京都大学人文科学研究所、1994年3月)15頁。

た。北京官話の研究を閩南語の方に方向転換せざるを得ず、『日清字音鑑』をもとにした官話音の研究が一時中断してしまったということである。

さて、伊沢の北京官話の研究再開は、台湾の任を終えた後であった。また、視線も台湾から大陸に移しつつあった。1902年頃から次第に増えてきた清国の訪日官紳が、自ずと彼の標的となった。これをきっかけにして、彼はより一層漢語に没頭し、また上述した第二三回帝国議会での発言に示されたように、言語研究は彼の議会における活動とも密接な関係を結ぶことになっていく。このような彼に活動の場を提供したのは、近衛篤磨を代表とする東亜同文会で、そのキャッチフレーズは、「日清韓」三ヶ国の文化統合という構想であった。

漢語研究をめぐる、東亜同文会の周辺で展開された伊沢の活動は、泰東同文局と漢字統一会を利用したものであった。

泰東同文局は1902年発足、さっそく中国向け図書出版を行ない、初代代表者は川村理助であった。同文局には、最初から伊沢が顧問として深く関与し、教科書の出版など、伊沢の指導の下で行なわれた。設立当初には『東文易解』『養兵必訣』『支那交際往来公牘』等の教科書が八種類ほど刊行され⁽²³⁾、1911年閉業まで、日本語、倫理、地理、社会規範などを含み合計20種類30巻以上に達している。ここで出版された図書は、主に中国向きで、1905年には既に上海に支局が設けられ、上海、北京、保定、天津、武昌、金陵、蘇州、杭州、成都、廈門に11ヶ所ほどの販売店を有するほどであった。とりわけ、1905年5月に刊行された『東亜普通読本』（泰東同文局）は、伊沢が監修、直隸省天津の有力

者厳修も関係し、中国、日本、西洋という順序で、287人ほどの人物伝を作成して、中国の学生を対象に道德模範の教科書として編纂された。

伊沢の漢語研究と最も関係の深いのは、漢字統一会で、そこに今日で唯一残っている業績は前述した『同文新字典』である。この漢字統一会は、一九〇七年四月に設立され、総裁は伊藤博文、会長は金子堅太郎、張之洞、朴斎純、副会長に端方、厳修、楊枢、伊沢修二、村井吉兵衛、幹事は古城貞吉、木下邦昌、杉山文悟であった。この会について、詳細は解明されていないが、伊沢が重要メンバーとして、対「清韓」文化交渉の実務的必要に応じて設立された政治的な背景のある会であった。この時期と前後して、伊沢はほかに泰東教育団を設立、日本の渡清者に清国官話を授けながら、清国の教育官僚を日本に招請する事業も行なった。団長は伊沢が担い、名誉員に楊枢清国公使のほか、長岡護美、清国各省の総督、巡撫、学務所官僚などの名前が並んでいる⁽²⁴⁾。

四、「視話官話韻鏡」と「官話合成字母」

伊沢修二を明治期における国家主義者とイメージするとき、彼の漢語研究はそれに付随するものであった。しかし、明治日本という近代国家への参入過程に、彼は漢語という武器をもってその競争化社会⁽²⁵⁾の歯車に組み込んだ。また、ここで近代日本の対外文化交流が、そうした国家の形成と成立に密接な関係があったことが、伊沢の漢語研究に関する考察を通じて知ることができる。

それでは、20世紀初頭における日中間の文化交流史に、伊沢の漢語研究をどのように位置付

(23) 埋橋徳良著『日中言語文化交流の先駆者—太宰春台、坂本天山、伊沢修二の華音研究』白帝社、1999年11月、119頁～124頁を参照。

(24) 「泰東教育団」『教育時論』第736号、1905年9月、

33頁～34頁を参照。

(25) 神島二郎著『近代日本の精神構造』岩波書店、1974年3月。

けるべきであろうか。それについては、伊沢の「視話官話韻鏡」と王照の「官話合声字母」との接触が⁽²⁶⁾示唆的である。

1904年、伊沢が『視話応用清国官話韻鏡』と『視話応用清国官話韻鏡音字解説書』を刊行したことは、前章で詳述した。また、仮名を通じて台湾で閩南語の発音注記を試み、日本語教育のためにも教科書編纂を努めてきたことにも触れている。

そこで、漢語の発音を記録する媒体として、単なる日本語の仮名、またはローマ字を使用するだけでは、漢語の発音を十分に標すことには限界があり、ことにそれが「日清韓」三ヶ国語を含めて、漢字の各々の発音を直読する場合、上述した方法のみに依拠することは、甚だ困難であることを伊沢自身も認識していた。そうした問題解決を目指して、三ヶ国語共通の音韻記号を案出したのは新音字で、それをまとめたのが『視話應用清国官話韻鏡』（「視話官話韻鏡」）であったことは上述したとおりである。同「韻鏡」は、伊沢にとって、漢語研究の結晶である。

じつは、この「韻鏡」に少し先んじる1901年に、新音字形の一部とほぼ同様な表音文字も誕生していた。いわゆる、清末中国において、切音字運動の主流を成した王照の「官話合声字母」⁽²⁷⁾であった。合声字母は、伝統的な反切法を参照したものであるが、発音を喉音（12）、唇舌齒顎音（50）の二種類に区別して、四つの声調にまとめた。最もオリジナルなのは一般民衆を対象に、繁雑な漢字の代替物として表音字母を案出したことである。この字母は、日本語の仮名文字を参考にしつつ、漢字の偏旁を利用して文字に仕立てたものであるが、表音文字だけで文を綴るとするのがその特徴であった。これは漢字存在の基本にかかわっていたので、清

末の中国においては大いに注目された。中国の近代学制「奏定学堂章程」が頒布された時期において、同字母は直隸省をはじめ、一時期教育現場にも導入されたが、しかし、民国以後注音字母の誕生によって収束を迎えた。

伊沢の新音字と王照の官話合声字母は、字形から見ればきわめて相似していること、また伊沢は、漢語の官話発音を図式化させ、一層の明確化、系統化を実現するに至ったことについては、すでに触れたのでここでは繰り返さない。しかし、両者は、漢字発音表記の通俗化を目指すという点において接触していることは注目に値する。伊沢は明治日本という近代国家の枠組みのなかで、国語改革、台湾統治、大陸への利権拡大など、彼の国内、国際への政治参加過程に、漢語研究が一つの武器として位置付けられていたのに対して、王照は、日清戦争の敗北という清末の中国社会状況の下で、特に漢字の表音文字化、通俗化を通じて民衆の識字水準を高めることに焦点を当てて、民衆の危機意識を喚起させようと意図した。両者がまったく異なる目的を持っていたことは言うまでもないが、しかし、この漢字の表音化、通俗化という視点における日中の交差は、明治期における日中文化交流の特質をリアルに反映していると言えるのではなからうか。

おわりに

伊沢の漢語研究は、現在ではあまり知られことなく埋没している。今日日本の中国語学会において、言語研究の対象人物として彼が直接に取り上げられないのは、彼の研究のなかで、漢語、日本語の通用域を超えた「新音字」というもう一つ別な言語記号を創出した非現実性の結

(26)伊沢と王照とが直接に面識があったという資料は確認されていない。その交流はあくまで直隸省教育官僚嚴修を通じたものであったことを付記しておきたい。

(27)拙稿「王照と官話合声字母——教育救国論者の視点」『日本の教育史学』第40集、1997年10月。

果なのかもしれない。しかし、その発想の仕方
及び実施過程は、明治日本の日中文化交流史に

おいて検討すべき重要なテーマになりうるであ
ろうと考えている。

